

ストレスチェック制度に係る今後のスケジュール（案）

改正労働安全衛生法の審議等において、今後指針等で示すとしているストレスチェック制度の運用に関する事項について検討を行うため、行政検討会を開催する。

- ◆ストレスチェック項目等に関する専門検討会（7月7日～9月9日）
- ◆行政検討会①（ストレスチェック項目、実施方法、面接指導方法などについて）（10月上旬頃～）
- ◆行政検討会②（同意の取得、不利益取扱い、情報管理などについて）（10月上旬頃～）

